

【付録③】

2002年1月25日
2001年度第2回役員会
2009年1月29日
2008年度第2回役員会 改訂
2019年1月25日
2018年度第2回役員会 改訂

東地区部会講師謝礼等の基準について（申し合わせ）

昨年度研究部研修委員会からの提案に基づき、2001年度以降東地区部会の各種行事における講師謝礼等の金額を下記の通りとすることを申しあわせる。ただし、この金額によりがたい場合は主催機関の判断により増減できるものとする。

なお、謝礼の金額は税込み額とする。

記

1、 講師謝礼

ア、参加者に館長が含まれる会（総会、館長会、研究講演会）

- | | | |
|-----------|--------|-------------|
| ①協会加盟図書館員 | 講演：3万円 | 講義（パネル）：2万円 |
| ②それ以外 | 講演：5万円 | 講義（パネル）：3万円 |

イ、図書館員向け（研究会、研修会）

- | | | |
|-----------|--------|-------------|
| ①協会加盟図書館員 | 講演：2万円 | 講義（パネル）：1万円 |
| ②それ以外 | 講演：3万円 | 講義（パネル）：2万円 |

なお、講演、講義（パネル）の日安は 講演の場合、担当時間 90分程度とし、講義（パネル）は、担当時間が 60分未満のものとする。

また、グループで担当する場合は、そのグループに対して上記金額を支払うものとする。

2、 交通費の支給

交通費は原則として講師謝礼に含むものとするが、講演者を遠方から招く場合は、主催者の判断で、通常交通経路による交通費実費（特別急行料金、普通座席指定料金を含む。）を支給することができる。

3、 宿泊費の支給

宿泊を伴う場合は、1泊あたり 15,000円を支給する。この金額には食事料を含む。

4、 会場提供校への謝礼

総会、研究会、研修会 2万円

会場使用料を支払わねばならない場合は、別途支払う。

以上